

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和4年第2回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第78号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第78号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、別表中歳出を除く）

本案は、国の地方創生臨時交付金を活用した電気・燃料等の価格高騰対策の実施に向け、補正措置を講じるものであり、交付金の算定方法等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

- 2 報告第67号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第6号）（ただし、別表中歳出を除く））

本件は、市民税非課税世帯等緊急支援金経費について補正措置を講じたものであり、その内訳や積算基礎について、緊急支援金の支給までの想定スケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「早期支給に向け、万全な準備に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第66号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第5号））（ただし、別表中歳出を除く）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第78号（ただし、別表中歳出を除く）

原案を認める。

報告第66号（ただし、別表中歳出を除く）、報告第67号（ただし、別表中歳出を除く）

以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和4年11月8日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

総務環境委員会

委員長 高倉 富士男